

広島県公安委員会告示第 103 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 12 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7P1004	告示の日 (平成 19 年 12 月 6 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR エイリアン VS プレデターFPH	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
7P1029	同上	同上	CR エイリアン VS プレデターFPB	同上	左同
7S0743	同上	回胴式遊 技機	監獄 J A C K 2	株式会社 アリстокラ ートテクノロジーズ 代表取締役 吉松俊男 (東京都千代田区東神田 二丁目 5 番 12 号)	左同
7S0750	同上	同上	マッハ G O G O G O 2 B	同上	左同
7S0841	同上	同上	マッハ G O G O G O 2	同上	左同
6S0887	同上	同上	イチマイガケ	株式会社 オルカ 代表取締役 三木 彬 (東京都台東区東上野三 丁目 30 番 1 号)	左同
7S0939	同上	同上	CP コードネーム アスカ YD	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市千種区 今池三丁目 9 番 21 号)	左同